

◆◆◆目次◆◆◆

1. マイナンバー対応セミナーの開催について
2. 職場の「受動喫煙防止対策」について
3. 女性活躍推進法の施行について
4. 高山市からの勤労者融資制度の紹介について

★★

1. マイナンバー対応セミナーの開催について

マイナンバーの通知がいよいよ10月から始まり、来年1月には実施されます。源泉税をはじめとした税務や雇用保険・社会保険の資格取得などでマイナンバーの表示が義務付けられます。

実施に伴い、マイナンバーを扱うすべての事業所に今まで以上に情報漏えいに対する安全管理が求められます。

今まで情報管理とは縁の遠かった小規模企業にも情報管理と安全対策が求められます。小さな事業所ではどのような準備が必要なのか、最低限求められるものには何があるのか解りやすく解説し、実施後のトラブルを防ぐことを目的に開催いたします。

- ◆日 時 平成27年10月22日(木) 14:00~16:00
- ◆場 所 ひだ地場産ビル 4階 ※地場産駐車場をご利用いただく方は、駐車料金は各自でご負担願います。
- ◆内 容 ①マイナンバーとは
②マイナンバーの取扱と確認
③事業所における使用と管理(基本方針の策定と就業規則)
④特定個人情報と求められる安全(安全対策と罰則)
- ◆講 師 こんどう労務年金事務所 特定社会保険労務士 近藤義博 氏
- ◆定 員 50名
- ◆申込期限 平成27年10月20日(火)
- ◆申込・問合せ先 高山商工会議所・中小企業相談所
高山市天満町5-1 Tel32-0380 fax34-5379
E-mail: info@takayama-cci.or.jp

★★

2. 職場の「受動喫煙防止対策」について

平成27年6月1日から、職場の受動喫煙防止対策(事業者・事業場の実情に応じた適切な措置)

が事業者の努力義務となりました。

事業者の皆様は、まず、事業場の現状を把握・分析し、実行が可能な対策のうち最も効果的なものを実施するよう努めてください。

受動喫煙防止対策を行う際には、その費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」をご活用ください。

◆問合せ先：岐阜労働局健康安全課 Tel058-245-8103

★★

3. 女性活躍推進法の施行について

労働者が301人以上の事業主は、平成28年4月1日までに自社の女性の活躍状況の把握・課題分析を踏まえ、行動計画を策定し、策定した行動計画を公表・周知するとともに自社の女性活躍に関する情報公表などを行う必要があります。また、労働者が300人以下の事業主にもこれらの取組について努力を促しています。

取組を促すために、助成金の新設、認定制度の新設などインセンティブの付与も予定されています。

◆女性活躍推進法説明会

岐 阜 平成27年11月17日（火） 岐阜グランドホテル

大 垣 平成27年11月27日（金） 大垣市情報工房

高 山 平成27年11月25日（水） 飛騨・世界生活文化センター

多治見 平成27年11月19日（木） セラトピア土岐

※ 時間はいずれの会場も14時～16時30分

労働行政（労働契約法の無期転換ルールと特例、改正労働者派遣法など）についても併せて説明いたします。

◆申込用紙の入手

http://gifu-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/event/event2015/_120133.htm
↓

岐阜労働局 HP>ニュース&トピックス>イベント>2015年度

◆問合せ先 岐阜労働局雇用均など室 電話058-245-1550

★★

4. 高山市からの勤労者融資制度の紹介について

高山市では、勤労者向けの各種融資制度を設けています。また、市内の景気低迷が長引いていることから、借入の日から3年以内に支払った利子を市が全額補助する利子補給制度を行っていますので、ぜひご活用ください。

1) 高山市勤労者生活安定資金融資

***** メールマガジンの配信中止・アドレス変更 *****

配信中止・アドレス変更を希望される場合は、下記の要領でメールにてご連絡ください。

タイトル：【メールマガジン配信中止】又は

【メールマガジン配信先 アドレス変更】

本文：事業所・団体名、氏名

アドレスを変更する場合は、新・旧アドレス

送信先：rousei555@city.takayama.lg.jp までご連絡ください。